

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン

(平成 29 年 4 月 1 日から 7 月 31 日まで)

平成 29 年度においても、千葉労働局では、千葉県内の大学生等を対象に、アルバイトを始める前に労働条件の確認を促すこと等を目的とした「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施します。

アルバイトの労働条件を確かめよう！ キャンペーン



キャラクター「たしかめたん」

千葉労働局からの出張相談会等のお知らせ

本キャンペーンにおいて、当労働局では以下のことを実施します。

- (1) 大学等に出張し、相談会を実施します
- (2) 大学等からの依頼により、労働法制に関する講師の派遣等を行います(説明会の実施)
- (3) 大学等でキャンペーンにおいて使用しているリーフレットを配布します

※ 出張相談にご協力いただける場合や、労働法に係る講義、セミナー等をご計画いただける場合につきましては、下記担当部署までご連絡ください。

担当: 雇用環境・均等室

電話 043-221-2307

本キャンペーンに関連するリンク

- [大学生等に対するアルバイトに関する意識等調査結果について](#)
(厚生労働省ホームページへのリンク)
- [アルバイトをする前に知っておきたい7つのポイント リーフレット](#)
- [学生アルバイトのトラブル Q&A リーフレット](#)
(知っておきたい働くときのポイント)
- [これってあり? まんが 知って役立つ労働法 Q&A](#)
(厚生労働省ホームページへのリンク)

若者相談コーナーの開設

「若者相談コーナー」を千葉労働局(雇用環境・均等室内)及び労働基準監督署の総合労働相談コーナーに設置しています。

「若者相談コーナー」では、学生のみなさまへの相談に重点を置いて対応していますので、お気軽にご利用ください。

また、夜間、土日のご相談につきましては、労働条件相談ほっとライン(0120-811-610)をご利用ください。

※ご利用可能な曜日、時間は以下の通りです。

月～金 : 午後 5 時から午後 10 時

土・日 : 午前 10 時から午後 5 時

この記事に関するお問い合わせ先

雇用環境・均等室 TEL : 043-221-2307